

2016年 10月23日 掲載原稿



小美玉市・西郷地

国道6号線を石岡市方面から水戸市に向かう途中の小美玉市と茨城町の境に「西郷地」という地名があります。

この地域には二つのお稲荷さんがあります。

この神社を預かっている人が酒飲みで、ご神体を持ち出してある豪農に預けてお金を借りました。ところがこの豪農の家では不幸が続きましたが、ご神体を社殿へ戻し多額の寄進を行い、なんとか家を立て直しました。



神さまの使いの狐はそこの社殿を嫌い、もう一つの社殿に移つてしまい、そこは子狐が守ることになりました。親子の狐は度々、会うために両社殿を行き来していましたが、ある日、親狐が子狐に会おうと田んぼを通りて行ったところ、稻刈り後の鋤入れまで済んでいたため足元が悪かつたことから、思わず転んでしました。

そこに猟師の一人がズドンと鉄砲を放ちました。親狐は片足を失いましたがなんとか、子狐のいる場所へたどり着けました。それ以来、西郷地の田畠は不作が続きました。

狐を打った猟師は狐が神さまの使いとは知りませんでしたが、農家の人々は「田んぼの土を早く起こすことが良くないだんべ」と言い合いました。

そこで「お狐さまにおわびしよう。今後秋に田を起こすのは止めよう」ということになったそうです。

二つのお稲荷さんは今でもあり、この不文律は現在も続いているそうです。秋を探しながら、昔話の世界を歩いてみてはいかがでしょうか?

参考文献「茨城の伝説 番外編58」前田香徳著

「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく

ISUZU 茨城いすゞ自動車株式会社

本社/〒310-0063 水戸市五軒町1-2-5 ☎029-225-1215(大代) <http://www.ibaraki-isuzu.co.jp>

秋に田を起こすな